

第4次野辺地町行財政改革大綱 実施計画

| | | | | |
|---------------|--|--|--|---|
| 改革事項 | (7)財政の安定化 | | オ 自主財源の確保等 | |
| 改革項目 | 封筒への広告掲載 | | 担当部署 | 財政課 税務課 町民課 介護・福祉課 建設環境課 |
| 年度計画 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
| 年度目標 | 情報収集 | 封筒への広告掲載準備 | 封筒への広告掲載 | 複数の事業者に広告掲載機会を拡充する |
| 実施概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内での封筒作成予算を計上している課及び封筒の種類洗い出し。 ・他の自治体の実施例の情報収集。 | <ul style="list-style-type: none"> ・他の自治体の実施例を参考に例規を整備。 ・広告掲載のための入札執行。 ・広告原稿を受取り、封筒印刷業者へ転送。 | <ul style="list-style-type: none"> ・30年4月1日以降、納品する封筒へ広告を掲載。 ・請求書送付。(雑入の広告料で受け入れ) | <ul style="list-style-type: none"> ・複数の事業者に広告掲載機会を拡充するため、同一事業者は2回続けて掲載できないものとする。 |
| 年度計画 | 平成31年度(令和元年度) | | | |
| 年度目標 | 複数の事業者に広告掲載機会を拡充する 封筒への広告掲載の検討(年度目標の修正) | | | |
| 実施状況及び今後の進行計画 | <p>広告は、社会的に信用度が高く、町民に不利益を与えない中立性のあるものでなければならず、広告を掲載できる封筒は限られた業務にしか使用できない問題点がある。また、広告期間が切れた封筒の在庫管理など難しい問題もあり、広告掲載については、さらに検討が必要である。</p> | | | |
| 問題点等 | | | | |